

各位

佐倉剣道連盟 会長 川邊 慎一

剣道六・七・八段審査会の実施について

みだしのことについて、要項のとおり京都及び愛知に於いて実施されます。各団体にあつては会員に周知せられ、下記により受審手続きをお願いします。

記

1 申込方法等

(1) 「段級位審査申込者名簿」及び「剣道級位審査申込総括表」を連盟ホームページより書式をダウンロードのうえ、連盟メールアドレス宛に送信してください。

①締切 **令和2年2月9日(日)**

②申込先 〒284-0044 四街道市和良比 257-1 佐倉剣道連盟事務局

E-mail info@sakura-kenren.net

URL <http://www.sakura-kenren.net>

なお、「段級位審査申込者名簿」または「各種申込書」に所要事項を記入のうえ郵送していただいても結構です。2月6日(木)必着でお願いします。

(2) 記載された氏名で合格証書が発行されますので正確に記入してください。特に(齋、齋、齊、齊)(高、高)(邊、邊、辺)(崎、崎、寄)などは注意してください。また、「カガカ」を忘れずに記入してください。

(3) 現段位の受領年月日を証書により確認し、正確かつ確実に記入してください。未記入や不正確な場合は登録が保留となります。

2 審査料(全剣連及び県剣連納入分)

六段・13,000円 七段・15,000円 八段・20,000円

3 その他

(1) 六・七段申込は、京都・愛知の審査会別に申込書を作成のこと。

また、申込み後都合により受審場所の変更を希望する場合は、4月12日(日)午前中までに書面またはFAXで佐倉剣連事務局までご連絡下さい。【期日厳守下さい】

(2) 受審申込み後の取消しによる返金申請について、京都審査は4月12日(日)午前中・愛知審査は4月29日(水)午前中までに書面またはFAXで佐倉剣連事務局までご連絡下さい。

(3) 旧姓・前段取得年月日等必要事項の記入に誤りがないようにご注意下さい。

(4) 六・七段受審については京都・愛知いずれか一方しか受審できません。

(5) 七段受審については、京都では例年の5月審査を4月に実施するため平成26年5月名古屋審査会六段合格者は受審資格を認めることとする。

(6) 八段受審については、5/1~2の2日間で実施されるため、各自1日目・2日目のどちらかの受審希望日【5/1・5/2】を選択して受審者名簿(様式1号-7)八段の欄に明記のこと。※申込後の1日目・2日目の変更は不可。

(7) 取りまとめ後、受審者名簿一覧を送付するので漏れ等がないか確認のこと。午前の部・午後の部の受付年齢についてもお知らせが届き次第連絡。

(8) 各段とも日本剣道形審査に不合格になった者は、1年以内に1回のみ再受審できる。(但し、日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない)

(9) 日本剣道形審査の木刀は、全剣連が準備する。

(10) 各審査会場とも駐車場が大変少ないので車での会場乗り入れを厳に慎むこと。

(11) 受審者は健康保険証を持参のこと。